

平成 30 年会計年度
独立監査人の監査報告書

〔 自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日 〕

社会福祉法人函館共愛会

独立監査人の監査報告書

令和元年6月6日

社会福祉法人函館共愛会

理事長 近江茂樹 殿

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員



<計算関係書類監査>

当監査法人は、社会福祉法第45条の28 第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30 第1項の規定に基づき、社会福祉法人函館共愛会の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2 第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書及び同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目並びに社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記をいう。以下同じ。）について監査を行った。

計算関係書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算関係書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算関係書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算関係書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。計算関係書類監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算関係書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算関係書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人函館共愛会の当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成31年4月4日付で社会福祉法人函館共愛会は医療法人徳洲会との間で事業譲渡契約書を締結し、令和元年6月1日付で共愛会病院事業の譲渡を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<財産目録に対する意見>

当監査法人は、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人函館共愛会の平成31年3月31日現在の平成30年会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、すべての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

利害関係

社会福祉法人函館共愛会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

第一号第一様式 (第十七条第四項関係)

法人単位資金収支計算書

(自) 平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日

(単位:円)

	勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	介護保険事業収入	1,502,294,000	1,494,818,399	7,475,601	
	老人福祉事業収入	247,321,000	247,778,108	-457,108	
	児童福祉事業収入		0	0	
	保育事業収入	1,265,418,000	1,267,519,496	-2,101,496	
	就労支援事業収入		0	0	
	障害福祉サービス等事業収入		0	0	
	生活保護事業収入		0	0	
	医療事業収入	3,878,608,000	3,897,970,486	-19,362,486	
	その他の事業収入		0	0	
	不動産賃貸業収入	8,530,000	9,552,100	-1,022,100	
	借入金利息補助金収入		0	0	
	経常経費寄附金収入	868,000	927,167	-59,167	
	受取利息配当金収入	256,000	268,980	-12,980	
	その他の収入	35,909,000	36,840,668	-931,668	
	流動資産評価益等による資金増加額		0	0	
	事業活動収入計(1)	6,939,204,000	6,955,675,404	-16,471,404	
	人件費支出	4,029,748,000	4,042,160,155	-12,412,155	
	事業費支出	1,129,665,000	1,144,019,802	-14,354,802	
	事務費支出	824,866,000	775,711,394	49,154,606	
	就労支援事業支出		0	0	
投資事業支出		0	0		
利用者負担控除額	2,636,000	2,628,005	7,995		
支払利息支出	36,043,000	30,266,838	5,776,162		
その他の支出	2,100,000	1,871,145	228,855		
流動資産評価損等による資金減少額		234,447	-234,447		
事業活動支出計(2)	6,025,058,000	5,996,891,786	28,166,214		
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	914,146,000	958,783,618	-44,637,618		
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	21,099,000	21,104,000	-5,000	
	施設整備等寄附金収入		0	0	
	設備資金借入金収入		0	0	
	固定資産売却収入		0	0	
	その他の施設整備等による収入		0	0	
	施設整備等収入計(4)	21,099,000	21,104,000	-5,000	
	設備資金借入金元金償還支出	302,706,000	302,690,000	16,000	
	固定資産取得支出	123,578,000	93,918,621	29,659,379	
	固定資産除却・廃棄支出		0	0	
	ファイナンス・リース債務の返済支出	1,320,000	1,318,872	1,128	
その他の施設整備等による支出		0	0		
施設整備等支出計(5)	427,604,000	397,927,493	29,676,507		
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	-406,505,000	-376,823,493	-29,681,507		
その他の活動による収支	長期運営資金借入金元金償還寄附金収入		0	0	
	長期運営資金借入金収入		0	0	
	役員等長期借入金収入		0	0	
	長期貸付金回収収入		0	0	
	投資有価証券売却収入		0	0	
	積立資産取崩収入	15,269,000	15,938,945	-669,945	
	その他の活動による収入	90,000	0	90,000	
	その他の活動収入計(7)	15,359,000	15,938,945	-579,945	
	長期運営資金借入金元金償還支出	141,800,000	143,800,000	-2,000,000	
	役員等長期借入金元金償還支出		0	0	
長期貸付金支出		0	0		
投資有価証券取得支出		0	0		
積立資産支出	362,757,000	351,362,125	11,404,875		
その他の活動による支出	3,140,000	3,858,363	-718,363		
その他の活動支出計(8)	507,697,000	499,010,478	8,686,522		
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	-492,338,000	-483,071,533	-9,266,467		
予備費支出(10)			0		
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	15,303,000	98,888,592	-83,585,592		
前期未支払資金残高(12)	2,268,704,000	2,262,140,527	-3,436,527		
当期未支払資金残高(11) + (12)	2,274,007,000	2,361,029,119	-87,022,119		

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）
法人単位事業活動計算書

（自）平成30年4月1日 （至）平成31年3月31日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	1,494,818,399	1,484,561,457	10,256,942
	老人福祉事業収益	247,778,108	251,553,611	-3,775,503
	児童福祉事業収益	0	0	0
	保育事業収益	1,267,519,496	1,297,280,594	-29,761,098
	就労支援事業収益	0	0	0
	障害福祉サービス等事業収益	0	0	0
	生活保護事業収益	0	0	0
	医療事業収益	3,897,970,486	3,861,246,351	36,724,135
	その他の事業収益	0	0	0
	不動産賃貸業収益	9,552,100	8,490,794	1,061,306
	経常経費寄附金収益	927,167	794,825	132,342
	その他の収益	0	0	0
	サービス活動収益計(1)	6,918,565,756	6,903,927,632	14,638,124
	費用			
	人件費	4,080,311,102	4,102,719,726	-22,408,624
	事業費	1,143,472,537	1,155,756,862	-12,284,325
事務費	777,849,794	768,795,995	9,053,799	
就労支援事業費用	0	0	0	
捜索事業費用	0	0	0	
利用者負担軽減額	2,628,005	1,827,076	800,929	
減価償却費	480,566,713	468,576,368	11,990,345	
国庫補助金等特別積立金取崩額	-104,523,158	-106,510,254	1,987,096	
徴収不能額	234,447	857,073	-622,626	
徴収不能引当金繰入	0	0	0	
その他の費用	3,847,723	3,536,620	311,103	
サービス活動費用計(2)	6,384,387,163	6,395,559,466	-11,172,303	
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	534,178,593	508,368,166	25,810,427	
サービス活動外増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	0	0	0
	受取利息配当金収益	268,980	247,800	21,180
	有価証券評価益	0	0	0
	有価証券売却益	0	0	0
	投資有価証券評価益	0	0	0
	投資有価証券売却益	0	0	0
	基本財産評価益	0	0	0
	積立資産評価益	0	0	0
	その他のサービス活動外収益	47,700,659	36,030,280	11,670,379
	サービス活動外収益計(4)	47,969,649	36,278,080	11,691,569
	費用			
	支払利息	30,266,838	38,181,475	-7,914,637
	有価証券評価損	0	0	0
	有価証券売却損	0	0	0
	投資有価証券評価損	0	0	0
	投資有価証券売却損	0	0	0
基本財産評価損	0	0	0	
積立資産評価損	0	0	0	
その他のサービス活動外費用	1,871,655	6,265,151	-4,393,496	
サービス活動外費用計(5)	32,138,493	44,446,626	-12,308,133	
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	15,831,156	-8,168,546	23,999,702	
経常増減差額(7) = (3) + (6)	550,009,749	500,199,620	49,810,129	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	21,104,000	21,104,000	0
	施設整備等寄附金収益	0	0	0
	長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0
	固定資産受贈額	0	512,800	-512,800
	固定資産売却益	0	0	0
	サービス区分間繰入金収益	0	0	0
	その他の特別収益	0	2	-2
	特別収益計(8)	21,104,000	21,616,802	-512,802
	費用			
	基本金組入額	0	0	0
	資産評価損	0	0	0
	固定資産売却損・処分損	8,957,839	754,679	8,203,160
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	0	0	0
	国庫補助金等特別積立金積立額	0	0	0
	災害損失	0	0	0
	サービス区分間繰入金費用	0	0	0
その他の特別損失	10,120	0	10,120	
特別費用計(9)	8,967,959	754,679	8,213,280	
特別増減差額(10) = (8) - (9)	12,136,041	20,862,123	-8,726,082	
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	562,145,790	521,061,743	41,084,047	
前期繰越活動増減差額(12)	2,653,862,080	2,302,900,937	350,961,143	
当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	3,216,007,870	2,823,962,680	392,045,190	
基本金取崩額(14)	0	0	0	
その他の積立金取崩額(15)	9,300,000	13,529,400	-4,229,400	
その他の積立金積立額(16)	328,750,000	183,630,000	145,120,000	
次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)	2,896,557,870	2,653,862,080	242,695,790	

法人単位貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：円)

	資産の部			負債の部			
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減	
現金預金	3,047,470,117	3,043,169,244	4,280,873	短期借入金	1,471,978,833	1,384,281,000	87,698,833
有価証券	0	0	0	繰上償還金借入金	0	0	0
事業未収金	883,238,232	931,886,449	-48,628,167	事業未払金	584,725,507	680,830,614	-96,105,407
未収金	3,165,011	3,892,408	-827,397	その他の未払金	0	0	0
未収補助金	34,352,234	48,867,689	-14,515,455	支払手形	0	0	0
未収収益	0	0	0	役員等短期借入金	0	0	0
受取手形	0	0	0	1年以内返済予定設備借入金	537,810,000	392,690,000	234,920,000
貯蓄品	876,195	678,477	197,718	1年以内返済予定長期借入金	160,800,000	140,890,000	-19,910,000
固定資産	11,227,323	11,291,852	25,471	3年以内返済予定リース借入金	681,672	681,672	0
建物・構築物	8,898,045	8,600,285	307,749	1年以内返済予定役員等長期借入金	0	0	0
給食専材料	0	0	0	未払費用	0	0	0
備品・器具	0	0	0	預り金	80,740,823	78,855,244	1,885,379
仕立品	0	0	0	職員預り金	0	0	0
原材料	0	0	0	前受金	749,500	1,538,140	-808,640
立替金	2,712,885	2,595,017	127,868	前受収益	0	0	0
前払金	864,586	684,385	280,200	仮受金	0	2,271	-2,271
前払費用	8,448,345	7,071,862	1,376,383	貸受引当金	168,672,631	175,882,758	-8,180,128
1年以内返済予定長期借入金	2,700,000	4,500,000	-1,800,000	未払法人税等	0	0	0
仮払金	0	58,079	-58,079	繰上償還金負債	0	0	0
その他の流動資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
繰上償還金	0	0	0				
繰上償還金	0	0	0				
固定資産	8,710,889,102	8,764,670,182	-53,581,080	固定負債	1,417,893,641	2,012,619,329	-594,621,782
基本財産	6,659,300,067	6,209,548,108	-350,248,941	設備借入金	848,358,000	1,383,005,000	-534,647,000
土地	1,207,387,687	1,207,387,687	0	長期借入金	147,200,000	241,000,000	-100,800,000
建物	4,353,815,288	4,647,386,311	-293,571,023	リース負債	893,974	2,012,848	-1,118,872
建物附属設備	288,117,184	354,785,210	-56,678,016	役員等長期借入金	0	0	0
定期預金	0	0	0	退職給付引当金	424,708,673	378,601,483	45,107,090
投資有価証券	0	0	0	役員退職給付引当金	0	0	0
その他の固定資産	2,651,689,035	2,655,021,084	-295,667,951	長期未払金	0	0	0
土地	219,387,000	209,627,000	9,660,000	長期預り金	0	0	0
建物	41,712,785	45,178,069	-3,465,284	その他の固定負債	0	0	0
構築物	34,073,189	39,287,682	-4,224,503	負債の部合計	2,889,977,480	3,398,900,329	-508,922,849
機械及び装置	24,060,285	19,393,820	4,666,745				
車両運搬具	4,844,875	9,151,545	-4,206,870	基本金	2,085,334,161	2,085,334,161	0
備品及び備品	197,885,054	231,809,385	-34,024,331	第一号基本金	1,832,408,261	1,873,408,261	-41,000,000
繰上償還金	0	0	0	第二号基本金	0	0	0
有形リース資産	728,448	1,420,118	-691,672	第三号基本金	211,925,900	211,925,900	0
権利	1,334,888	1,334,888	0	国庫補助金等特別積立金	1,787,538,375	1,892,062,533	-104,523,158
ソフトウェア	8,206,551	9,874,382	-1,667,841	施設整備費積立金	1,787,538,375	1,892,062,533	-104,523,158
有形リース負債	637,200	1,274,400	-637,200	備入元金積立金	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	その他の積立金	2,068,050,333	1,779,609,333	319,450,000
長期借入金	0	0	0	人員費積立金	335,635,813	312,935,813	22,600,000
退職給付引当金	216,185,480	202,457,180	13,728,340	備品積立金	146,315,000	128,215,000	18,100,000
退職給付引当金積立資産	0	0	0	備品購入積立金	135,327,920	85,327,920	50,000,000
人員費積立資産	335,535,813	312,935,813	22,600,000	施設整備積立金	1,481,878,600	1,254,121,600	228,756,000
備品購入積立資産	146,315,000	128,215,000	18,100,000	次期繰越利益剰余金	2,895,557,870	2,853,882,080	242,695,790
備品積立資産	135,327,920	85,327,920	50,000,000	(55当期定額増減額)	562,145,780	521,061,743	41,084,047
施設整備積立資産	1,481,871,600	1,283,121,600	228,750,000				
繰上償還金	0	0	0				
長期前払費用	0	2,205,900	-2,205,900				
その他の固定資産	7,473,079	4,345,612	-2,205,900				
繰上償還金	0	0	0				
繰上償還金	0	0	0				
負債の部合計	11,758,459,219	11,807,758,438	-49,300,217	負債及び純資産の部合計	11,758,459,219	11,807,758,438	-49,300,217

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、器具及び備品並びにソフトウェア一定額法
- ・共愛会病院3拠点(共愛会病院・きょうあいステーション・ケアステーション)の建物以外の有形固定資産(H28.4.1以降に取得した建物附属設備並びに構築物を除く)一定率法
- ・共愛会病院3拠点(共愛会病院・きょうあいステーション・ケアステーション)H28.4.1以降に取得した建物附属設備並びに構築物一定額法
- ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金
翌年度に支払われる賞与の金額のうち、当年度に負担すべき見積額を賞与引当金として計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- ・北海道民間施設共済会の実施する退職共済事業制度
- ・共愛会病院3拠点(共愛会病院・きょうあいステーション・ケアステーション)退職金規程に基づく退職一時金制度

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(会計基準省令 第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令 第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令 第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令 第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 社会福祉法人函館共愛会本部拠点(社会福祉事業)
 - イ 函館共愛会愛泉寮拠点(社会福祉事業)
 - 「介護老人福祉施設 愛泉寮」
 - 「短期入所生活介護 愛泉寮」
 - ウ みなみかやべ荘拠点(社会福祉事業)
 - 「介護老人福祉施設 みなみかやべ荘」
 - 「通所介護事業所 みなみかやべ荘」
 - エ 知内しおさい園拠点(社会福祉事業)
 - 「介護老人福祉施設 知内しおさい園」
 - 「通所介護事業所 知内しおさい園」
 - 「短期入所生活介護事業所 知内しおさい園」
 - 「居宅介護支援事業所 知内しおさい園」
 - 「在宅介護支援センター 知内しおさい園」
 - オ 知内しおさい園 ケアハウス花あかり拠点(社会福祉事業)
 - カ 養護老人ホームまろにえ拠点(社会福祉事業)
 - 「養護老人ホームまろにえ」
 - 「ヘルパー事業所まろにえ」
 - 「特定施設入居者生活介護事業所まろにえ」

計算書類に対する注記

- キ 函館市入舟(社会福祉事業)
「函館市デイサービスセンター入舟」
「函館市居宅介護支援事業所入舟」
- ク 駒止認定こども園拠点(社会福祉事業)
- ケ 亀田認定こども園拠点(社会福祉事業)
- コ 高盛認定こども園拠点(社会福祉事業)
- サ 谷地頭認定こども園拠点(社会福祉事業)
- シ 中央認定こども園拠点(社会福祉事業)
- ス 千才認定こども園拠点(社会福祉事業)
- セ ゆりかご認定こども園拠点(社会福祉事業)
- ソ 駒場認定こども園拠点(社会福祉事業)
- タ つくし認定こども園拠点(社会福祉事業)
- チ 鏡治さくら認定こども園拠点(社会福祉事業)
- ツ 赤川認定こども園拠点(社会福祉事業)
- テ 南かやべ認定こども園拠点(社会福祉事業)
- ト 社会福祉法人 函館共愛会 共愛会病院拠点(社会福祉事業)
- ナ 社会福祉法人 函館共愛会 共愛会病院 きょうあいステーション拠点(社会福祉事業)
- ニ 社会福祉法人 函館共愛会 共愛会病院 ケアステーション拠点(社会福祉事業)
- ヌ 不動産賃貸業拠点(収益事業)
「不動産賃貸業拠点」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,207,367,587	0	0	1,207,367,587
建物	4,647,386,311	0	293,571,025	4,353,815,286
建物附属設備	354,795,210	3,846,400	60,524,416	298,117,194
合計	6,209,549,108	3,846,400	354,095,441	5,859,300,067

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	1,206,111,587 円
建物(基本財産)	4,332,417,486 円
建物附属設備(基本財産)	298,117,194 円
土地	10,860,000 円
建物	11,713,113 円
構築物	284,147 円
機械及び装置	10,215,565 円
計	5,869,719,092 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(一年以内返済予定含む)	1,383,005,000 円
計	1,383,005,000 円

計算書類に対する注記

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地(基本財産)	1,207,367,587	0	1,207,367,587
建物(基本財産)	9,171,959,786	4,818,144,500	4,353,815,286
建物附属設備(基本財産)	1,052,827,954	754,710,760	298,117,194
土地	219,387,000	0	219,387,000
建物	162,513,914	120,801,129	41,712,785
構築物	166,085,548	132,012,359	34,073,189
機械及び装置	59,272,200	35,211,935	24,060,265
車輛運搬具	71,932,869	66,988,194	4,944,675
器具及び備品	1,058,844,658	860,959,604	197,885,054
有形リース資産	9,897,112	9,098,666	738,446
権利	1,334,968	0	1,334,968
ソフトウェア	81,157,556	72,951,005	8,206,551
無形リース資産	3,186,000	2,548,800	637,200
その他の固定資産	27,825,149	24,352,070	3,473,079
合計	13,293,532,301	6,897,779,022	6,395,753,279

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

(重要な事業の譲渡)

当法人は平成31年3月13日開催の理事会、平成31年3月25日開催の評議員会において、当法人の共愛会病院事業を医療法人徳洲会へ譲渡することを決議しました。

(1) 譲渡の目的

共愛会病院による地域医療への貢献をより一層向上させるため。

(2) 譲渡する相手法人の名称

医療法人徳洲会

(3) 譲渡する事業の内容

社会福祉法人函館共愛会が営む共愛会病院事業

(4) 譲渡する事業の経営成績

当会計年度の事業活動計算書に含まれる当該事業のサービス活動収益

共愛会病院事業総額 4,051,623千円

(5) 譲渡する資産、負債の額

事業譲渡日における当該事業にかかる資産の総額及び負債の総額を譲渡する

(6) 譲渡の時期

令和元年6月1日

(7) 譲渡価格

共愛会病院土地 364,900千円 医師住宅土地 10,860千円 医師住宅建物 2,343千円 計378,103千円

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

法人名	社会福祉法人 医籍共愛会
施設名	社会福祉法人 函館共愛会
会計单位名称	社会福祉法人 医籍共愛会

借入金明細書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入額 ②	当期償還額 ③	期末残高 ④ (①+②-③)	元金償還 補助金	利率 %	支払利息		返済 期限	用途	種類	地番または内容	担保資産
									当期支払額	利息補助金収入					
貸	独立行政法人福祉医療機構	まろにえ	280,280,000	0	22,880,000	257,400,000 (22,880,000)	11,440,000	1.600	4,347,200	0	R12/05/30	建築資金	建物	函館市西船場町239番	594,730,893
借	株式会社 あおぞら銀行	共愛会病院	39,000,000	0	39,000,000	0	0	1.100	246,820	0	H31/03/29	設備資金	土地	ほか借入担保と同じ	0
貸	株式会社 みちのく銀行	共愛会病院	152,700,000	0	27,600,000	125,100,000 (27,600,000)	0	1.300	1,816,475	0	R05/08/25	設備資金	土地	函館市中央町81番1号	612,376,892
貸	独立行政法人福祉医療機構	ゆりかご認定こども園	20,720,000	0	2,960,000	17,760,000 (2,960,000)	680,000	1.700	247,520	0	R06/05/10	設備資金	土地	函館市中央町33-18	99,577,462
借	独立行政法人福祉医療機構	愛泉寮	514,480,000	0	64,310,000	450,170,000 (64,310,000)	4,665,000	1.700	8,746,160	0	R08/03/10	設備資金	土地	函館市中央町84-115号	1,389,192,608
借	独立行政法人福祉医療機構	鮎治さくら認定こども園	26,180,000	0	2,380,000	23,800,000 (2,380,000)	1,190,000	1.700	445,060	0	R10/11/10	設備資金	建物	函館市鮎治1丁目1番13	137,321,735
借	独立行政法人福祉医療機構	赤川認定こども園	44,923,000	0	3,228,000	41,695,000 (3,228,000)	1,614,000	1.300	564,760	0	R14/02/10	建築資金	建物	函館市赤川町161番42	149,841,336
借	独立行政法人福祉医療機構	南かやべ認定こども園	59,572,000	0	3,372,000	56,200,000 (3,372,000)	1,515,000	0.900	522,234	0	R17/11/10	設備資金	建物	函館市川添町1601番地1	222,322,266
借	独立行政法人福祉医療機構	共愛会病院	510,400,000	0	127,600,000	382,800,000 (382,800,000)	0	1.700	7,863,350	0	R04/03/10	設備資金	土地	函館市中央町81番11号	2,664,355,900
借	独立行政法人福祉医療機構	共愛会病院	37,440,000	0	9,360,000	28,080,000 (9,360,000)	0	2.200	746,460	0	R04/03/10	設備資金	土地	上記借入担保と同じ	0
借	設備資金借入金計		1,685,695,000	0	302,690,000	1,383,005,000 (537,610,000)	21,104,000		25,546,039	0					5,869,719,092
長	一般社団法人 徳洲会	共愛会病院	43,000,000	0	43,000,000	0	0	1.500	132,368	0	H30/07/31	運営資金			0
期	一般社団法人 徳洲会	共愛会病院	348,800,000	0	100,800,000	248,000,000 (100,800,000)	0	1.500	4,531,047	0	R03/09/30	運営資金			0
運															
管															
資															
金															
借															
入															
金	長期運営資金借入金計		391,800,000	0	143,800,000	248,000,000 (100,800,000)	0	0	4,663,415	0					0
	合計		2,077,495,000	0	446,490,000	1,631,005,000 (636,410,000)	21,104,000		30,209,454	0					5,869,719,092

法人名	社会福祉法人 函館共愛会
施設名	社会福祉法人 函館共愛会
会計单位名称	社会福祉法人 函館共愛会

寄附金収益明細書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金 組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳	
					社会福祉法人、NPO等社会公益活動等 社会福祉法人、NPO等社会公益活動等	社会福祉法人、NPO等社会公益活動等
利用者本人 利用者の家族 その他	経常	5	460,000	0	460,000	0
		8	340,000	0	340,000	0
		13	127,167	0	127,167	0
経常小計		26	927,167	0	927,167	0
合計		26	927,167	0	927,167	0

法人名	社会福祉法人 函館共愛会
施設名	社会福祉法人 函館共愛会
会計单位名称	社会福祉法人 函館共愛会

補助金事業等収益明細書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
						社会福祉法人	国庫等特別積立金
函館市 借入金元金償還補助	債	680,000	0	680,000	0	680,000	0
函館市 借入金元金償還補助	還	1,190,000	0	1,190,000	0	1,190,000	0
函館市 借入金元金償還補助		11,440,000	0	11,440,000	0	11,440,000	0
函館市 借入金元金償還補助		1,614,000	0	1,614,000	0	1,614,000	0
函館市 借入金元金償還補助		4,665,000	0	4,665,000	0	4,665,000	0
函館市 借入金元金償還補助		1,515,000	0	1,515,000	0	1,515,000	0
債還小計		21,104,000	0	21,104,000	0	21,104,000	0
北海道 ケアハウス運営補助	老人	4,349,483	5,940,478	10,289,961	0	10,289,961	0
北海道 ケアハウス運営補助	人	5,202,000	5,295,170	10,497,170	0	10,497,170	0
北海道 ケアハウス運営補助	事	5,202,000	5,733,189	10,935,189	0	10,935,189	0
北海道 ケアハウス運営補助	業	5,202,000	5,031,312	10,233,312	0	10,233,312	0
老人事業小計		19,955,483	22,000,149	41,955,632	0	41,955,632	0
函館市 市有地賃借料補助	保	158,880	0	158,880	0	158,880	0
函館市 市有地賃借料補助	育	268,764	0	268,764	0	268,764	0
函館市 市有地賃借料補助	事	676,632	0	676,632	0	676,632	0
函館市 地域子育て支援拠点事業	業	1,960,500	0	1,960,500	0	1,960,500	0
函館市 地域子育て支援拠点事業		1,960,500	0	1,960,500	0	1,960,500	0
函館市 地域子育て支援拠点事業		1,960,500	0	1,960,500	0	1,960,500	0
函館市 地域子育て支援拠点事業		1,960,500	0	1,960,500	0	1,960,500	0
函館市 地域子育て支援拠点事業		1,960,500	0	1,960,500	0	1,960,500	0
函館市 地域子育て支援拠点事業		1,960,500	0	1,960,500	0	1,960,500	0
函館市 地域子育て支援拠点事業		1,960,500	0	1,960,500	0	1,960,500	0
函館市 地域子育て支援拠点事業		1,960,500	0	1,960,500	0	1,960,500	0
函館市 地域子育て支援拠点事業		1,960,500	0	1,960,500	0	1,960,500	0
函館市 地域子育て支援拠点事業		1,960,500	0	1,960,500	0	1,960,500	0
函館市 地域子育て支援拠点事業		1,960,500	0	1,960,500	0	1,960,500	0
函館市 地域子育て支援拠点事業		1,960,500	0	1,960,500	0	1,960,500	0
函館市 地域子育て支援拠点事業		1,960,500	0	1,960,500	0	1,960,500	0
函館市 地域子育て支援拠点事業		1,960,500	0	1,960,500	0	1,960,500	0
函館市 一時預かり事業		86,800	49,000	135,800	0	135,800	0
北海道 七飯町 一時預かり事業		124,000	96,100	220,100	0	220,100	0
函館市 一時預かり事業		1,162,060	369,200	1,531,260	0	1,531,260	0
函館市 一時預かり事業		1,206,800	350,000	1,556,800	0	1,556,800	0
函館市 一時預かり事業		1,320,600	1,015,000	2,335,600	0	2,335,600	0
函館市 一時預かり事業		1,323,000	282,800	1,605,800	0	1,605,800	0
函館市 一時預かり事業		1,386,850	238,200	1,625,050	0	1,625,050	0
函館市 一時預かり事業		1,415,860	4,840	1,420,700	0	1,420,700	0

補助金事業等収益明細書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る 利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等 特別積立金積立額		交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳	
					交付金額等合計	特別積立金積立額	国庫補助金等特別積立金	国庫補助金等特別積立金以外
函館市	一時預かり事業	1,422,700	420,500	1,843,200	0	1,843,200	0	0
函館市	一時預かり事業	1,423,700	0	1,423,700	0	1,423,700	0	0
函館市	一時預かり事業	1,442,000	1,225,100	2,667,100	0	2,667,100	0	0
函館市	一時預かり事業	1,584,400	287,400	1,871,800	0	1,871,800	0	0
函館市	一時預かり事業	2,458,300	667,700	3,126,000	0	3,126,000	0	0
函館市	一時預かり事業	2,587,950	547,400	3,135,350	0	3,135,350	0	0
函館市	一時預かり事業	2,638,100	947,400	3,585,500	0	3,585,500	0	0
函館市	延長保育事業	300,440	19,580	320,020	0	320,020	0	0
函館市	延長保育事業	300,890	34,760	335,640	0	335,640	0	0
函館市	延長保育事業	308,580	183,260	491,840	0	491,840	0	0
函館市	延長保育事業	316,720	71,280	388,000	0	388,000	0	0
函館市	延長保育事業	333,660	300,700	634,360	0	634,360	0	0
函館市	延長保育事業	338,060	52,360	390,420	0	390,420	0	0
函館市	延長保育事業	372,380	121,000	493,380	0	493,380	0	0
函館市	延長保育事業	376,340	62,920	439,260	0	439,260	0	0
函館市	延長保育事業	294,260	49,080	343,340	0	343,340	0	0
函館市	延長保育事業	302,200	53,240	355,440	0	355,440	0	0
函館市	延長保育事業	330,580	87,560	418,140	0	418,140	0	0
函館市	療育支援事業	840,000	0	840,000	0	840,000	0	0
函館市	質向上事業	284,200	0	284,200	0	284,200	0	0
函館市	質向上事業	426,300	0	426,300	0	426,300	0	0
函館市	質向上事業	426,300	0	426,300	0	426,300	0	0
函館市	質向上事業	899,900	0	899,900	0	899,900	0	0
函館市	質向上事業	189,400	0	189,400	0	189,400	0	0
函館市	質向上事業	236,700	0	236,700	0	236,700	0	0
保育事業小計		60,932,296	7,536,380	68,468,676	0	68,468,676	0	0
合計		101,991,779	29,536,529	131,528,308	0	131,528,308	0	0

法人名	社会福祉法人 函館共愛会
施設名	社会福祉法人 函館共愛会
会計单位名称	社会福祉法人 函館共愛会

基本金明細書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

区分並びに租入れ及び取崩しの事由	合計	各拠点区分ごとの内訳		
		社会福祉法人 函館共愛会本部	社会福祉法人 函館共愛会 函館支所	社会福祉法人 函館共愛会 函館支所
前年度末残高	2,085,334,161	1,873,408,261	211,925,900	
第一号基本金	1,873,408,261	1,873,408,261	0	
第二号基本金	0	0	0	
第三号基本金	211,925,900	0	211,925,900	
当期末残高	2,085,334,161	1,873,408,261	211,925,900	
第一号基本金	1,873,408,261	1,873,408,261	0	
第二号基本金	0	0	0	
第三号基本金	211,925,900	0	211,925,900	

法人名	社会福祉法人 函館共愛会
施設名	社会福祉法人 函館共愛会
会計单位名称	社会福祉法人 函館共愛会

国庫補助金等特別積立金明細書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

(単位:円)

区分並びに積立 及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分の内訳	
	国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		社会福祉法人 函館共愛会収受等項	社会福祉法人 函館共愛会収受等項
前期繰越額				1,892,062,533	1,892,062,533	0
サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額				104,523,158	104,523,158	0
当期取崩額				104,523,158	104,523,158	0
当期取崩額合計				1,787,539,375	1,787,539,375	0
当期末残高						

財 産 目 録

平成31年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物置等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有価		運転資金として			3,504,418
預金	みちのく銀行器管営業部支店ほか		社会福祉事業及び収益事業運転資金として			2,087,283,883
			小計			2,090,788,401
事業未収金	要援費拠点ほか		2・3月分 介護報酬等			883,238,292
未収金	購買診療拠点ほか		共済会病院 医療費等			3,165,011
未収補助金	駒止認定こども園拠点ほか		国債市 一時預かり補助金等			34,352,234
貯蔵品	購買診療拠点ほか		共済会病院 消耗品等			876,116
医薬品	購買診療拠点ほか		共済会病院 医薬品等			11,227,323
診療・検査器具材料	購買診療拠点ほか		共済会病院 診療・検査器具材料等			8,088,045
立替金	購買診療拠点ほか		共済会病院 職員 貸付金立替分 等			2,712,685
前払金	駒止認定こども園拠点ほか		セコム 前払分 等			954,686
前払費用	購買診療拠点ほか		共済会病院 医師等住宅 家賃 前払分 等			8,448,345
短期貸付金	購買診療拠点ほか		共済会病院 職員 奨学金 等			2,700,000
	流動資産合計			0	0	3,047,470,117
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(本部会計拠点) 国債市中島町81番2 (倶楽部拠点) 国債市中島町84番1・2・3・4 (みなみかやば荘拠点) 国債市川原町986番13 (知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字里内975・976・977・978番 (駒止認定こども園拠点) 国債市船見町20番8・9・10 (亀田認定こども園拠点) 国債市亀田町8番8・9、11番8・9・10 (高産認定こども園拠点) 国債市高産町36番3 (谷地園認定こども園拠点) 国債市谷地町20番2・4 (中央認定こども園拠点) 国債市新川町13番1、14番1 (千才認定こども園拠点) 国債市千歳町18番9 (ゆりかご認定こども園拠点) 国債市中島町129番37 (つくし認定こども園拠点) 国債市榎本町77番5・6・7 (購買診療拠点) 国債市中島町81番1、82番1・2・3・4・5		法人本部で管理している第二種社会福祉事業である共済会病院事業用施設 第1・2種社会福祉事業である、要援費拠点 第1・2種社会福祉事業である、みなみかやば荘 特別養護老人ホーム事業及びデイサービスセンター事業で使用している。 第1・2種社会福祉事業の、知内しおさい園 特別養護老人ホーム事業、デイサービスセンター事業、居宅介護事業、短期入所事業で第2種社会福祉事業である、駒止認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、亀田認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、高産認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、谷地園認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、中央認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、千才認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、ゆりかご認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、つくし認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、共済会病院 購買診療拠点 購買診療拠点で使用している			8,858,600 113,248,000 82,000,000 45,465,277 21,180,000 17,147,000 13,147,000 20,124,000 128,136,984 1,256,000 31,900,000 40,000,000 684,784,426 1,207,367,587
建物	(本部会計拠点) 国債市中島町83番地1 (倶楽部拠点) 国債市中島町84番地1・2・3・4 (みなみかやば荘拠点) 国債市川原町986番地13 (知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字里内975・976・977・978番地 (知内しおさい園ケアハウスあかり拠点) 上磯郡知内町字里内974・975・976番地 養護老人ホームまるとし拠点 国債市西島町3丁目239番地2 (駒止認定こども園拠点) 国債市船見町20番8・9・10 (亀田認定こども園拠点) 国債市亀田町8番8・9、11番8・9 (高産認定こども園拠点) 国債市高産町36番3 (谷地園認定こども園拠点) 国債市谷地町20番2・4 (中央認定こども園拠点) 国債市新川町14番1 (千才認定こども園拠点) 国債市千歳町18番2 (ゆりかご認定こども園拠点) 国債市中島町129番37 (駒止認定こども園拠点) 国債市駒場町25番67 (つくし認定こども園拠点) 国債市榎本町77番5・6 (船泊さくら認定こども園拠点) 国債市船泊1丁目1番13・35	1982年度 2006年度 1986年度 1993年度 1999年度 2010年度 1982年度 1975年度 1975年度 1969年度 1983年度 1975年度 2004年度 1981年度 1985年度 2009年度	本部事務所 第1・2種社会福祉事業である、国債共済会病院 特別養護老人ホーム事業及び短期入所事業で使用している。 第1・2種社会福祉事業である、みなみかやば荘 特別養護老人ホーム事業及びデイサービスセンター事業で使用している。 第1・2種社会福祉事業の、知内しおさい園 特別養護老人ホーム事業、ケアハウスセンター事業、居宅介護事業、短期入所事業で第1種社会福祉事業である、知内しおさい園ケアハウスあかり拠点で使用している。 第1・2種社会福祉事業である、養護老人ホームまるとし拠点 養護老人ホーム事業、訪問介護事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、駒止認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、亀田認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、高産認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、谷地園認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、中央認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、千才認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、ゆりかご認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、駒止認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、つくし認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。 第2種社会福祉事業である、船泊さくら認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している	60,000,000 1,668,683,750 524,306,200 991,916,890 574,989,877 613,855,000 117,000,000 76,500,000 71,200,000 27,800,000 127,580,000 1,537,100 93,265,000 78,033,000 89,540,000 187,157,643	49,089,999 504,116,049 377,503,923 536,669,369 263,168,440 144,074,450 81,402,108 63,478,696 59,080,840 26,687,997 86,320,075 1,537,098 26,788,876 57,635,202 58,439,112 49,636,208	1 1,165,567,701 146,802,277 455,247,521 311,821,437 468,890,550 35,597,892 13,021,304 12,119,160 1,112,003 41,259,926 2 66,476,125 21,397,798 31,100,888 137,321,735

財 産 目 録

平成31年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物置等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
建物附属設備	(赤川認定こども園拠点) 函館市赤川町161番2	2012年度	第2種社会福祉事業である、赤川認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。	143,623,200	26,450,604	117,172,596
	(南かやべ認定こども園拠点) 函館市川汲町1601番1	2016年度	第2種社会福祉事業である、南かやべ認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。	243,108,000	20,785,734	222,322,266
	(軽井診療拠点) 81番1、83番1-2-3	2003年度	第2種社会福祉事業である、共済会病院 軽井診療拠点 軽井診療事業で使用している。	3,489,853,826	2,383,269,721	1,106,584,105
			小計			4,359,815,286
	(豊原拠点) 函館市中島町84番地1・2・3・4	2006年度	第1・2種社会福祉事業である、函館共済会豊原 特別養護老人ホーム事業及び認知症対応型老人ホーム事業で使用している。	602,656,260	392,179,343	110,376,907
	(知内しおさい園ケアハウス花あかり拠点) 上磯郡知内町字里内974-975・976番地	1999年度	第1種社会福祉事業である、知内しおさい園ケアハウス花あかり拠点 軽井老人ホーム事業で使用している。	101,636,233	100,698,500	1,047,730
	(豊原老人ホームまろにえ拠点) 函館市西堀町3丁目239番地2	2010年度	第1・2種社会福祉事業である、豊原老人ホームまろにえ拠点 豊原老人ホーム事業、訪問介護事業で使用している。	321,499,500	195,659,167	125,840,343
	(赤川認定こども園拠点) 函館市赤川町161番2	2012年度	第2種社会福祉事業である、赤川認定こども園 幼保連携型認定こども園事業で使用している。	62,176,800	29,508,060	32,668,740
	(軽井診療拠点) 81番1、83番1-2-3	2011年度	第2種社会福祉事業である、共済会病院 軽井診療拠点 軽井診療事業で使用している。	64,958,171	36,775,687	28,183,474
			小計			298,117,194
基本財産合計				10,224,787,740	5,572,855,260	5,859,300,067
(2) その他の固定資産						
土地	(収益事業 不動産賃貸業拠点) 函館市宇賀浦町1番4、10番1、11番2・3、12番1・5・7		収益事業 不動産賃貸業拠点で使用している。			208,527,000
	(軽井診療拠点) 函館市柏木町3丁目番6・333番2		軽井診療拠点で使用している医師住宅土地			10,860,000
			小計			219,387,000
建物	(豊原拠点) 函館市中島町84番地1・2・3・4	2006年度	函館市焼物教室用床板	2,490,000	1,697,760	892,250
	(豊原拠点) 函館市中島町84番地1・2・3・4	2014年度	第1・2種社会福祉事業用物品保管用物置	518,624	100,968	417,656
	(みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13	1988年度	第1・2種社会福祉事業用で使用している建物のスプリンクラー設備	24,599,000	24,599,999	1
	(みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13	1986年度	第1・2種社会福祉事業用で使用している車両の車庫	10,364,000	9,099,793	1,265,207
	(みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13	1985年度	職員用の住宅	20,000,000	10,999,999	2
	(みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13	1998年度	第1・2種社会福祉事業用で使用している建物の内装工事分	5,407,500	2,637,356	2,870,144
	(みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13	2003年度	第1・2種社会福祉事業用で使用している建物内の介護職員詰所改修分	1,765,050	1,623,845	141,205
	(みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13	2004年度	第1・2種社会福祉事業用でしようしている建物内のトイレ部分	2,173,500	1,956,160	217,350
	(みなみかやべ荘拠点) 函館市川汲町986番13	2017年度	第1・2種社会福祉事業用で使用している建物の修繕工事分	2,484,000	318,987	2,165,013
	(知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字里内975	1993年度	職員用の住宅	14,660,000	13,780,398	879,602
	(知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字里内978	1993年度	第1・2種社会福祉事業で使用している車両の車庫	8,000,000	6,475,839	1,524,161
	(知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字里内978	1999年度	第1・2種社会福祉事業で使用している車両の車庫	7,109,634	4,372,397	2,737,237
	(知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字里内975	1999年度	職員用住宅の改修分	6,588,878	4,900,460	1,688,418
	(知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字里内975-6・7-8	1999年度	第1・2種社会福祉事業で使用している建物店舗整備補修工事分	1,647,220	763,905	893,315
	(知内しおさい園拠点) 上磯郡知内町字里内975-6・7-8	1999年度	第2種社会福祉事業で使用している建物の非常通報装置	527,100	527,099	1
	(亀田認定こども園拠点) 函館市亀田町8番8-9、11番8-9	2009年度	第2種社会福祉事業で使用している建物のプール増設分	4,800,000	3,513,600	1,286,400
	(亀田認定こども園拠点) 函館市高城町36番3	1996年度	第2種社会福祉事業で使用している建物の多目的遊歩道分	7,904,000	3,481,119	4,422,881
	(谷地頭認定こども園拠点) 函館市谷地頭町20番2-4	1996年度	第2種社会福祉事業で使用している建物の多目的遊歩道分	8,744,700	3,651,373	4,893,327
	(中央認定こども園拠点) 函館市新川町25番67	2008年度	第2種社会福祉事業で使用している建物のプール増設分	3,870,000	3,105,838	763,164
	(ゆかり認定こども園拠点) 函館市中島町129番37	2004年度	第2種社会福祉事業で使用している建物の追加工事分	1,859,000	667,663	1,201,337
	(駒場認定こども園拠点) 函館市駒場町25番67	1996年度	第2種社会福祉事業で使用している建物の多目的遊歩道分	8,775,600	3,864,999	4,910,611
	(つくし認定こども園拠点) 函館市榎本町77番5-6	1996年度	第2種社会福祉事業で使用している建物のプール増設分	7,649,900	3,325,156	4,224,744
	(網走さくら認定こども園拠点) 函館市網走1丁目1番13・35	2016年度	第2種社会福祉事業で使用している物品を収納する物置	458,244	97,223	361,021
	(赤川認定こども園拠点) 函館市赤川町161番2	2017年度	第2種社会福祉事業で使用している物置	544,464	99,818	444,646
	(軽井診療拠点) 函館市中島町81番1、83番1-2-3	2017年度	第2種社会福祉事業で使用している建物の改修工事分	3,936,000	416,911	3,619,089
	(収益事業 不動産賃貸業拠点) 函館市新川町14番1	1980年度	収益事業 不動産賃貸業拠点で使用している店舗付住宅	3,398,900	3,398,899	2
	(軽井診療拠点) 333番2	1980年度	軽井診療拠点で使用している医師住宅建物	2,343,600	2,343,599	1
		小計			41,712,785	
構築物	みなみかやべ荘拠点ほか		第1・2種社会福祉事業で使用されている土地の外構工事等	166,085,648	132,012,359	34,073,189
機械及び装置	みなみかやべ荘拠点ほか		第1・2種社会福祉事業で使用されている機械及び装置等	59,272,200	35,211,935	24,060,265
車両運搬具	(豊原拠点) ダイハツハイゼット		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車両	1,416,130	1,416,129	1
	(豊原拠点) トヨタハイエース		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車両	4,160,000	4,012,800	167,200
	(豊原拠点) ダイハツムーブ		第1・2種社会福祉事業で使用している職員業務用分庫車	1,660,000	1,295,090	365,000
	(豊原拠点) ホンダN-BOX		第1・2種社会福祉事業で使用している職員業務用分庫車	1,608,669	1,068,640	440,029
	(みなみかやべ荘拠点) 三菱ふそうローザ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車両	7,331,885	7,331,884	1
	(みなみかやべ荘拠点) トヨタ ボルネ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎及び職員業務用分庫車	1,991,133	1,991,132	1
	(みなみかやべ荘拠点) 日産 キャラバンチャキヤ		第1・2種社会福祉事業で使用している利用者送迎用車両	3,858,260	3,858,259	1

社会福祉法人函館共愛会

監査実施概要及び監査結果の説明書
(結果報告)

令和元年6月6日

PwCあらた有限責任監査法人

(

(



監査実施概要及び監査結果の説明書（結果報告）の提出について

令和元年6月6日

社会福祉法人函館共愛会

理 事 会 御 中

監 事 後 藤 隆 博 殿

監 事 野 呂 豊 殿

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 柴 毅
業務執行社員

拝 啓 貴法人ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、貴法人平成30年会計年度の計算関係書類並びに社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、貴法人平成30年会計年度の財産目録について監査を行いました。今般「独立監査人の監査報告書」を提出するに当たって、監査の概要及び結果を取りまとめた監査実施概要及び監査結果の説明書を作成しましたので、提出いたします。

敬 具

PwCあらた有限責任監査法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング
Tel: 03-6212-6800, Fax: 03-6212-6801, www.pwc.com/jp/assurance

(

(

目次

I. 監査の概要.....	1
1. 監査の種類と基準.....	1
2. 理事会・監事および監査人の役割.....	1
3. 監査の方法の概要.....	2
4. 監査チームの体制等.....	5
5. コミュニケーションの概要.....	7
6. 監査範囲の制約.....	7
II. 監査の結果.....	8
1. 監査意見.....	8
2. 会計処理の変更.....	8
3. 監査の過程で識別した虚偽表示の評価.....	8
4. 内部統制に関する事項.....	8
5. 不正、誤謬及び違法行為に関する事項.....	9
6. 重要な後発事象.....	9
7. 当期の重点監査項目の検討結果.....	10
8. 監査人が要請した理事者確認書の草案.....	10
III. その他の報告事項.....	11
1. 前期気付事項一覧、及び当期の状況.....	11
IV. 品質管理のシステムの整備・運用状況.....	14
1. 監査事務所の品質管理のシステムの整備・運用状況の概要.....	14

I. 監査の概要

1. 監査の種類と基準

(1) 監査の種類とその対象

社会福祉法第 45 条の 28 第 2 項第 1 号及び社会福祉法施行規則第 2 条の 30 第 1 項並びに社会福祉法第 45 条の 19 第 2 項及び社会福祉法施行規則第 2 条の 22 の規定に基づく監査証明を行うに当たり、その対象とした貴法人平成 30 年会計年度の計算関係書類等は、以下のとおりです。

- ① 社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第 2 号イ (1) に規定する法人単位資金収支計算書及び同号ロ (1) に規定する法人単位事業活動計算書並びにそれらに対応する附属明細書 (社会福祉法人会計基準第 30 条第 1 項第 1 号から第 3 号まで及び第 6 号並びに第 7 号に規定する書類に限る。) の項目並びに社会福祉法人会計基準第 29 条第 1 項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記
- ② 財産目録 (社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。)

(2) 監査に関する法令及び規程

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行いました。

監査に関する法令及び諸規則としては、社会福祉法関連の法令、監査基準、日本公認会計士協会の監査基準委員会報告書や監査に関する実務指針等が含まれます。

2. 理事会・監事および監査人の役割

理事会は法人の業務執行を決定するとともに職務の執行を監督する機関であり、監事は理事会の職務の執行を監査する機関であります。これに対し、監査人は法人が作成した計算関係書類等を監査する役割を担います。

すなわち、監査の対象となる計算関係書類等の作成責任は貴法人 (理事者) にあり、当監査法人の責任は独立の立場から当該計算関係書類等に対する意見を表明することにあります。

3. 監査の方法の概要

(1) 認識した重要な虚偽表示リスクとその対応手続

監査計画説明時点で当監査チームが認識していた貴法人における重要な虚偽表示リスク及びそのリスク対応手続に関する結果は以下のとおりです。

特別な検討を必要とするリスク及びその対応手続

特別な検討を必要とするリスク	マネジメントの対応・内部統制	監査アプローチ	結果
理事者により内部統制が無効化されるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な意思決定事項の明確化及び理事会等による合議決定体制の構築 ・評議員会及び理事会による理事者の業務執行の監視 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事者とのディスカッション ・各種会議体の議事録の閲覧 ・仕訳の検証 ・理事者による会計上の見積りの検証 ・非経常的取引の経済的合理性の検証 	重要な検出事項は発見されませんでした。

(2) 重要な虚偽表示リスクと重要な監査手続の変更

監査計画説明時で当監査チームが認識していた貴法人における重要な虚偽表示リスク及び重要な監査手続の変更はありませんでした。

(3) 内部統制の整備及び運用状況についての主な実施手続

監査に関連する内部統制を理解し、関連する内部統制の整備状況を評価しました。なお、運用状況の有効性の評価(内部統制テスト)は実施しませんでした。

整備状況の評価の対象とした拠点等、対象サイクル及び結果は以下のとおりです。

対象事業等	対象サイクル	結果
病院事業	収益サイクル	整備状況に重要な不備(※)は識別されませんでした。
	資金・経費サイクル	
	購買・固定資産サイクル	
	人件費サイクル	
本部	決算・財務報告プロセス	整備状況に重要な不備(※)は識別されませんでした。
	決算・財務報告プロセス	
老人事業	収益サイクル	整備状況に重要な不備(※)は識別されませんでした。
	資金・経費サイクル	
	購買・固定資産サイクル	
	人件費サイクル	
こども園事業	収益サイクル	整備状況に重要な不備(※)は識別されませんでした。
	資金・経費サイクル	
	購買・固定資産サイクル	
	人件費サイクル	

(※)重要な不備とは、計算関係書類等に重要な虚偽表示をもたらす可能性のある不備を言います。

(4) 主要な監査手続

① 実査、立会及び確認

主要な手続として、実査、立会及び確認を実施しました。それぞれの実施状況は以下のとおりです。

i) 実査

対象項目	実査日	目的	対象拠点等
現金	平成 31 年 3 月 29 日 平成 31 年 4 月 1 日	平成 31 年 3 月 31 日 期末残高に対する リスク評価目的	共愛会本部 共愛会病院 愛泉寮

結果：当実査はリスク評価目的で実施し、現金実際残高と実査日時点の各拠点作成の金種票は一致しました。

ii) 立会

対象項目	立会日	目的	対象拠点等
貯蔵品・医薬品	平成 31 年 3 月 29 日 平成 31 年 3 月 30 日	平成 31 年 3 月 31 日 期末残高に対する リスク評価目的	・共愛会病院 ・愛泉寮

結果：当立会はリスク評価目的で実施し、立会日サンプル対象の数量と各拠点作成のカウンタ表上の数量は一致しました。

iii) 確認

対象項目	確認基準日	対象	発送/回答状況
銀行取引 (預金、積立資産、借入金)	平成 31 年 3 月 31 日	全件	52 件発送/全件回収
ゆうちょ取引 (預金)	平成 31 年 3 月 31 日		14 件発送/全件回収
独立行政法人 福祉医療機構取引 (借入金)	平成 31 年 3 月 31 日		1 件発送/全件回収
一般社団法人徳洲会取引 (借入金)	平成 31 年 3 月 31 日		1 件発送/全件回収

結果：平成 31 年 3 月 31 日期末残高に対する実証手続目的について、回答金額と帳簿金額（法人作成の残高明細）は一致しました。

② その他主要な手続

i) 会計上の見積りの監査

以下のような重要な会計上の見積りについては、監査基準委員会報告書 540「会計上の見積りの監査」に基づき、必要な監査手続を実施しました。

具体的には、会計上の見積りに関連する法人のプロセス(内部統制)を理解したうえで、理事者の偏向に留意し、重要な仮定の合理性、使用されるデータの正確性・網羅性及び測定方法(該当する場合にはモデルを含む)の妥当性の検討等を実施しました。また、会計上の見積りに事業計画が影響する場合には、過去の見積りに対する実績との比較を実施し、前期見積りと実績に乖離がある場合には、その乖離理由を把握するのに留まるのではなく、把握した内容が将来に及ぼす影響を検討しました。

- i) 固定資産の減損
- ii) 資産除去債務の評価
- iii) 賞与引当金の計上の妥当性
- iv) 徴収不能引当金の計上の妥当性
- v) 退職給付引当金の計上の妥当性

これらの検討結果については、「Ⅱ. 監査の結果 7. 当期の重点監査項目の検討結果」に記載しています。

ii) 後発事象の監査

重要な後発事象の有無及び開示の妥当性については、監査基準委員会報告書 560「後発事象」及び監査・保証実務委員会報告第 76 号「後発事象に関する監査上の取扱い」に基づき、必要な監査手続を実施しました。

この検討結果については、「Ⅱ. 監査の結果 6. 重要な後発事象」に記載しています。

iii) 契約弁護士の確認書の入手

訴訟事件等に関して、下記のとおり、貴法人の契約弁護士に確認を行いました。

契約弁護士名	確認事項等
植松法律事務所	元従業員の解雇に基づく訴訟の件について、貴法人の認識と弁護士の認識との間に相違がないこと、及びその他重要な訴訟事件等が発生していないことを確認

結果：特記すべき事項はありません。

iv) 計算関係書類等の表示方法の監査

監査対象の計算関係書類等の表示方法が、「社会福祉法人会計基準」に準拠しているかどうかについて検討しました。

結果：特記すべき事項はありません。

v) 専門家の業務の利用

監査基準委員会報告書 620「専門家の業務の利用」に該当するような専門家の業務の利用はありませんでした。

vi) 内部監査業務の利用

監査基準委員会報告書 610「内部監査の利用」に該当するような内部監査の業務の利用はありませんでした。

4. 監査チームの体制等

(1) 監査実施者の構成

① 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 毅 (関与年数2年)

② 監査補助者

パートナー 公認会計士 大橋 佳之 (関与年数2年)

統括主査 公認会計士 塚本 恭介 (関与年数2年)

主査 その他 原 直之

補助者 公認会計士 西川 俊輔

補助者 その他 緑川 めぐみ

補助者 その他 安井 智子

上記の監査チームは、弊法人ヘルスケア部所属メンバーから構成され、社会福祉法人業界及び貴法人の事業内容に精通した者で構成されています。

(2) 往査実績

① 往査実績

実施日	往査場所	主な内容
(平成 30 年) 7月9日～13日	・共愛会本部	・理事者との当期の状況に関する ディスカッション ・平成 30 年度監査計画説明会 ・売上高及び経費関連のサンプル ベースによる取引詳細テスト
9月 25 日～28 日	・共愛会本部 ・こども園	・コンプライアンス研修(本部、共愛 会病院、老人事業) ・有形固定資産実査、現金実査、内 部統制ヒアリング(こども園) ・売上高及び経費関連のサンプル ベースによる取引詳細テスト
12月 19～21 日	・共愛会本部	・コンプライアンス研修(こども園) ・期中監査経過報告(監事)
(平成 31 年) 2月6日～8日	・共愛会本部	・売上高及び経費関連のサンプル ベースによる取引詳細テスト
3月 29 日	・共愛会本部 ・愛泉寮	・実査(現金) ・棚卸資産立会(貯蔵品)
3月 30 日	・共愛会病院	・棚卸資産立会(医薬品、貯蔵品)
4月1日～4月4日	・共愛会本部 ・共愛会病院	・実査(現金) ・売上高及び経費関連のサンプル ベースによる取引詳細テスト
(令和元年) 5月 14 日～17 日	・共愛会本部	・売上高及び経費関連のサンプル ベースによる取引詳細テスト ・債権債務残高確認書の選定及び 発送
5月 20 日～24 日	・PwC あらた事務所	・これまでの手続のフォローアップ
5月 27 日	・共愛会本部	・計算関係書類及び財産目録の開 示チェック ・平成 30 年度監査経過報告会

5. コミュニケーションの概要

(1) 理事者及び監事等とのコミュニケーション

当期の監査に関する理事者および監事とのコミュニケーションは以下のとおりです。なお、貴法人監事とのコミュニケーションを監査基準委員会報告書 260「監査役等とのコミュニケーション」に準じて実施しました。

実施日	貴法人参加者	主な議題
平成30年7月9日	近江 茂樹 理事長	法人を取り巻く内外の状況、 経営方針等の法人経営に関する全般的事項 不正リスクに対する見解 平成30年度監査計画説明会
令和元年5月27日	近江 茂樹 理事長 後藤 隆博 監事	平成30年度監査経過報告会

6. 監査範囲の制約

当監査法人が、リスク・アプローチに基づき、必要と認めて計画した監査手続のうち、実施できなかった手続はありませんでした。

また、「理事者確認書」に記載されているとおり、監査の実施に必要な情報はすべて当監査法人に提供されました。

以上のとおりであり、当監査法人の監査範囲に制約はありませんでした。

当監査法人は、監査の結果として意見表明のための基礎を得ることが可能であると判断しています。

II. 監査の結果

1. 監査意見

社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項並びに社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づく監査の結果、当監査法人の意見は以下のとおりです。

(1) 計算関係書類

計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

なお、貴法人は、平成31年4月4日付で医療法人徳洲会との間で事業譲渡契約書を締結し、令和元年6月1日付で共愛会病院事業の譲渡を実行されています。

当該事象は、翌会計年度以降の計算関係書類に重要な影響を与えるため、重要な後発事象として注記が行われています。当該事象は、貴法人の計算関係書類を理解する基礎として重要であると判断したため、監査報告書において、以下の通り、強調事項区分を設けて、追記情報を記載しています。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成31年4月4日付で社会福祉法人函館共愛会は医療法人徳洲会との間で事業譲渡契約書を締結し、令和元年6月1日付で共愛会病院事業の譲渡を実行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

(2) 財産目録

財産目録が、すべての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

2. 会計処理の変更

該当事項はありません。

3. 監査の過程で識別した虚偽表示の評価

監査の過程で識別した重要な虚偽表示はありませんでした。

4. 内部統制に関する事項

監査人が発見した内部統制の重要な不備

監査基準委員会報告書265「内部統制の不備に関するコミュニケーション」で規定されている、監査の過程で識別した内部統制の重要な不備につき、該当事項はありません。

5. 不正、誤謬及び違法行為に関する事項

- (1) 監査人が発見した理事者の職務遂行に関する不正の行為及び違法行為

監査の過程で、理事者の職務執行に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は発見されていません。

- (2) 監査人が発見した重要な虚偽表示をもたらす不正又はその兆候(重要な虚偽表示をもたらす違法行為を含む。)

該当事項はありません。

- (3) 監事が職務遂行上発見した不正、誤謬若しくは違法行為又はそれらの兆候

該当事項はありません。

6. 重要な後発事象

平成31年4月4日付で医療法人徳洲会との間で締結された事業譲渡契約書に基づき、令和元年6月1日付で、貴法人は、共愛会病院事業を医療法人徳洲会に譲渡します。当該譲渡は、決算日後に発生し、当会計年度の計算関係書類には影響しないが、翌会計年度以降の法人の財産、収支及び純資産の増減の状況に影響を及ぼす重要な事象であるため、重要な後発事象として、計算関係書類に開示しています。

7. 当期の重点監査項目の検討結果

当期の重点監査項目の検討結果は以下のとおりです。

(1) 【病院事業】賞与引当金の過大計上

前期末に計上された賞与引当金(90 百万円)が取り崩されておらず、過大計上となっていました。なお、前期末においては、夏季賞与に対応する12月～3月の4ヵ月分の賞与引当金(93 百万円)が計上されていない点が識別されています。

本部及び病院経理課においては、本来計上されるべき金額が未計上であることのリスクを勘案し、チェックリスト等を用いて計上の網羅性を確認するとともに、本来計上されるべき金額よりも過大に計上されるリスクも勘案し、前期末比較を実施する等の対応が必要と考えます。

(2) 【病院事業】退職給付引当金の計上誤り

病院における退職給付引当金は自己都合要支給額で計算されます(勤務月数×等級基準単価×乗率)。自己都合要支給額の計算にあたっては貴法人退職金規程に定められた乗率を用いますが、当該乗率が退職金規程で定められた乗率と異なっているものが識別され、退職給付引当金が1 百万円過大計上となっていました。なお、前期末監査においては、等級基準単価の誤りが識別されていました。自己都合要支給額の計算シートに、適切な数値が入力されているかどうかについてダブルチェックをする等の対応が必要と考えます。

8. 監査人が要請した理事者確認書の草案

添付「平成31年3月期 理事者確認書(草案)」参照。

III. その他の報告事項

1. 前期気付事項一覧、及び当期の状況

No	項目	前期報告 タイミング	関連科目	前期末気付事項	当期末改善 状況
1	本部で認識していない預金口座の存在	期首監査	預金	本部で認識していない預金口座が存在しました。現在口座の開設・閉鎖は本部で一括管理となっていますが、過去においては口座の開設・閉鎖は各ロケーションの施設長に一任されていたため、本部が把握していない口座が存在してしまっているものと考えます。横領等不正の観点からも網羅的な口座の把握を行う必要があります。	改善済み
2	預金管理表のエクセル関数の誤り	期首監査	預金	預金管理表の SUM 関数に誤りがあったため、期首残高にかかる北海道銀行の口座残高 636 千円が預金管理表の合計金額から漏れていました。預金管理台帳は試算表の内訳を示すものであるため、預金管理台帳が誤っているとこれに伴い試算表の金額を誤る可能性があります。エクセルで作成されている管理台帳であっても、その計算及び合計値の適切性について再度ご確認をお願いします。	改善済み
3	賞与引当金の未計上	期末監査	賞与引当金	<p>病院事業における賞与の計算期間は夏期(12月～5月)及び冬期(6月～11月)に区分されています。そのため、3月決算時においては12月～3月の4ヵ月分が賞与引当金として計上するべきでしたが、当該期間に対応する賞与引当金(約93百万円)が計上されていませんでした。</p> <p>病院経理課においては、期中は徳洲会からの指示に基づく賞与額を月次で計上していましたが、期末決算時においては月次で積み上げた12ヵ月分の反対仕訳を行うことで、賞与引当金の金額がゼロとなる処理を行っています。さらに、病院事業の試算表は共愛会本部ではなく病院側で作成されているため、本部では上記の反対仕訳を行っている事実を認識していませんでした。</p> <p>当該事項は期首残高監査において同様の指摘を行っており、徳洲会からの指示に基づく会計処理と社会福祉法人共愛会としての会計処理を明確に区別して把握してする必要があります。また、本部としても計上されている金額を確認するのみではなく、本来計上されるべき金額が未計上であることのリスクも勘案し、チェックリスト等を用いて計上の網羅性を確認する必要があると考えます。</p>	上記7. 当期の重点監査項目の検討結果 (1) 参照
4	退職給付引当金の等級基準単価の誤り	期首・期末監査	退職給付引当金	病院における退職給付引当金は自己都合要支給額で計算されます。自己都合要支給額の計算にあたっては貴法人退職金規程に定められた等級基準単価を用いますが、当該等級基準単価の入力が計算シート上誤っているものが期首残高監査において識別されました。なお、期末監査においても等級基準単価の誤りが識別されました。	上記7. 当期の重点監査項目の検討結果 (2) 参照

No	項目	前期報告 タイミング	関連科目	前期末気付事項	当期末改善 状況
5	退職給付引当金の計上誤り	期末監査	退職給付引当金	病院事業にかかる退職給付引当金の計上額が、前期末残高より更新されておらず、29 百万円退職給付引当金が過小に計上されていました。前期末残高の据え置き金額としていた処理は徳洲会からの指示によるものと伺っていますが、社会福祉法人共愛会としての計算関係書類等の作成の際には、徳洲会からの指示の如何に関わらず、退職金規程に基づく自己都合要支給額を計算し、適切に計上する必要があります。	改善済み
6	その他の償却累計額の開示上の取扱い	期首監査	その他の固定資産-その他の償却累計額	その他の固定資産のうちその他の償却累計額が貸借対照表上独立開示されていますが、他の固定資産と同様に直接資産から控除する直接法により開示する必要があります。1号様式は貴法人を1つの財務報告主体とみなして開示をおこなっているため、貸借対照表の開示については各ロケーションが作成する方法に関わらず、同一の方法に統一して開示すべきと考えます。	改善済み
7	内部取引の網羅的な把握	期首監査	未収金・未払金	事業未払金でサンプルテストを実施した結果、病院事業とこども園事業及び老人施設事業(愛泉寮)との内部取引にかかる未払金が認識されました。貴法人は当該取引を内部取引の対象として把握していなかったため、相殺消去仕訳が行われておらず、期首残高監査において未収金・未払金がそれぞれ 2.8 百万円過大に計上されていました。法人単位の計算関係書類等は貴法人と外部との取引を開示するものであるため、内部取引は全て相殺消去して開示する必要があります。網羅的に内部取引を相殺消去する前提として、貴法人において内部取引を網羅的に把握する必要があります。	改善済み
8	水道料金の期間帰属の相違	期首・期末 監査	水道光熱費	営業費用にかかる期間帰属のテストを実施した結果、平成 30 年3月に発生している水道料金を4月に水道光熱費として計上しており、期間帰属が相違していました。請求書の到着の有無に関わらず、発生主義に基づく処理を行う必要があります。なお、当該期間帰属の相違は期末監査手続においても引き続き発生していますが、金額的な重要性が乏しいため、監査上は許容可能な金額と判断しています。	翌会計年度以降も要確認
9	消費税の税込方式(病院以外)と税抜方式(病院事業)の混在	期中監査	消費税科目	消費税の計算方法には2通りが認められており、病院事業においては税抜方式、病院以外の事業においては税込方式で処理されています。ここで監査対象書類は法人単位の貸借対照表となりますが、それぞれの消費税の処理を法人単位の貸借対照表においてもそのまま結合しているため、法人単位での計算関係書類等において2通りの消費税の処理が混在しておりました。貴社は当期末の計算関係書類等について、病院事業において採用している税抜方式を病院事業以外の税込方式に調整する形で計算関係書類等を修正しています。	改善済み

No	項目	前期報告 タイミング	関連科目	前期末気付事項	当期末改善 状況
10	内部管理勘定の相殺消去漏れ	期末監査	内部管理科目	病院事業にかかる内部管理勘定(共愛会病院勘定、ケア ST 勘定)が相殺消去されておらず共愛会病院勘定が 35 百万円負債として計上され、相手勘定としてケア ST 勘定がマイナスの負債として同額計上されておりました。当該勘定は、共愛会病院内部の拠点間の内部取引に使用する勘定科目であり、社会福祉法人共愛会として法人単位での計算関係書類等の作成の際には、相殺消去する必要があります。	*
11	収益事業の徴収不能引当金の計上の可否	期末監査	徴収不能引当金	収益事業においては、土地を個人に賃貸しており、賃料収入を計上しています。これに伴い賃貸収入に関する債権が計上されていますが、債務者の状況に起因して回収に疑義が生じる可能性があります。当期末時点では、回収の見込みの有無に関しての確定的な判断が難しいため、貴社は貸倒損失及び徴収不能引当金等の処理は行っていません。金額的な影響は 3.7 百万円と僅少であることから、監査上は貴社の処理を許容できると判断していますが、状況を注視し回収がより危ぶまれる場合には、貸倒損失もしくは徴収不能引当金等の会計上の手当が必要になると考えます。	翌会計年度以降も要確認

*当期末においても病院事業にかかる内部管理勘定(共愛会病院勘定)が相殺消去されておらず、拠点別の貸借対照表の共愛会病院において負債として2千円計上され、共愛会病院訪問看護ステーションにおいてマイナスの負債として同額計上されておりました。当該勘定は、共愛会病院内部の拠点間の内部取引に使用する勘定科目であり、相殺消去する必要があります。貴法人は、当期末決算において修正仕訳を起票し、適切に修正されています。

IV. 品質管理のシステムの整備・運用状況

1. 監査事務所の品質管理のシステムの整備・運用状況の概要

別添の「会計監査人の職務の遂行に関する事項の通知」をご参照ください。

以 上

